

令和7年度 第32回 山梨県女子サッカーリーグ 大会要項

- 1 目的 山梨県女子サッカーリーグのさらなる発展と交流を促進し、女子サッカーの技術向上と普及・育成を図ることを目的とする。
- 2 名称 第32回山梨県女子サッカーリーグ
- 3 主催 (一社) 山梨県サッカー協会
- 4 主管 (一社) 山梨県サッカー協会女子委員会
- 5 期間 2025年4月第3週～12月第1週(「育成」リーグは翌年2月末日まで)
- 6 会場 押原公園 他
- 7 参加資格 (1) チーム (公財) 日本サッカー協会(以下 JFA) に女子登録した加盟チームであること。また、育成リーグに関しては、リーグ運営委員会により認められたチームはオープン参加を可能とする。
(2) 選手 ① 試合前日までに登録された2013年(平成25年)4月1日以前に生まれた選手であること。12歳以上の登録選手とする。小学生は出場できない。
② JFAにより「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本リーグに参加することができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
③ 外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
④ JFAに当該年度の選手登録を完了した者。なお、原則として試合会場に選手登録証(写真付き)を持参しない選手は試合に出場できない。【選手登録証とは JFA Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧をさす】
⑤ 登録に関しては以下とする。
 - ・登録ウィンドウは設けず、試合毎の登録選手とする。
 - ・試合日から10日前までに JFA 登録された選手であること。
 - ・試合日から5日前までに女子委員長・運営責任者の承認を得た選手であること。
 - ・本リーグ期間中に一度承認を得た選手は、再度申請をする必要はなしとする。
 - ・複数チーム出場する場合は、チーム間での移籍は単独チームと同様とする。※④⑤について 育成リーグにおいては、選手証の提出は不要とするが、JFA 登録を完了した選手とする。
- 8 競技方法 (1) 強化リーグ、育成リーグともに2回戦総当たりのリーグ戦とし、ホームアンドアウェイ方式による。
(2) 強化リーグの試合時間は90分とし、ハーフタイムのインターバルは15分とする。

(3) 育成リーグの試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。

9 競技規則

(1) 当該年度 JFA 制定のサッカー競技規則による。

(2) 各試合開始 30 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施し、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認等を行う。

(3) メンバー用紙 4 部は選手登録証（または電子登録証）とともに 30 分前に本部席に提出すること。

※育成リーグにおいては、メンバー表、選手証の提出は不要とする。

(4) メンバー用紙提出後に先発メンバーが出場不可能となった場合は、主審の許可を得て交代要員の中から補充することができる。この場合、交代要員の補充または変更を行うことはできない。

(5) 選手交代は各試合開始前に登録された最大 9 名までの選手を主審に通告しておく、そのうち 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。そのさい、交代用紙は使用しない。また、再交代制度は適用せず、交代回数に制限は設けない。

※育成リーグにおいては、選手交代人数の制限はせず、再交代制度を適用する。

但し、試合進行の妨げにならないよう十分に配慮する。

(6) 脳震盪による交代（再出場なし）

脳震盪をおこした、またはその疑いのある競技者が交代し、その試合の残り時間に参加しない場合の取り扱いは以下のとおりとする。

① チームドクター不在の場合、両チームの監督が了承した場合に「脳震盪による交代」を認める。

② 「脳震盪による交代」は上記（5）に定める交代人数および交代回数に含まれない。ただし、人数は1名に限る。

③ チームが「脳震盪による交代」を行った場合、相手チームは1名の「追加の交代要員」を使うことができ、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ「通常の交代要員」には使うことができない。

(7) ベンチに入ることのできる人数は15名以内とする。（交代要員9名、役員6名）

(8) 本リーグ期間中、警告を3回与えられた選手は次の1試合に出場できない。また退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。ただし、シーズンごとの裁定とし、次期シーズンに持ち越さない。

(9) 雷等の悪天候およびその他諸条件による試合開催不可の場合、当番チーム（試合日程表左側チーム）は第1試合開始3時間前までに各チームに連絡すること。

(10) 大会試合球は5号検定球とする。（各チーム1個用意する）ただし、試合球は同一モデルとする。

10 選手の移籍 チーム間の選手の移籍に関しては、「山梨県女子サッカーリーグ規約」に従う。

- 11 ユニフォーム (1) 原則として JFA ユニフォーム規定に則る。なお、育成リーグであってもビブスでの試合出場は認めない。
- (2) ユニフォームは、正のほかに異なる色の副のユニフォームを用意すること。
- (3) ユニフォーム広告を認める。ただし、JFA ユニフォーム規定を順守し、承認を得たものに限る。
- (4) 背番号は試合のつど登録された選手固有の番号をつけること。シャツの前面とショートにも背番号と同じ番号を付けることが望ましい。
- (5) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色
- ①アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
- ②アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
- (6) ソックステープ等の色
- ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- 12 順位決定 順位の決定は勝ち点で行う。勝ち点と同じ場合は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選順により行う（勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点）。不戦勝の場合は5-0とする。
- 13 入替方式 (1) 強化リーグ1位チームは翌年度の関東女子サッカーリーグ入替トーナメント大会への出場権を得るものとする。
- (2) リーグ間の入替については「山梨県女子サッカーリーグ規約」に従う
- 14 その他 (1) 傷害保険は参加チームの責任において加入し、事故やケガに備えること。
- (2) 会場準備は当番チーム（試合日程表左側チーム）が行い、片付けは各チーム責任をもって行うこと。試合会場すべてを敷地内全面禁煙とする。
- (3) 審判について
- 強化リーグ 主審：有資格者の成人
- 副審：有資格者の成人が望ましいが、有資格学生・生徒でも可とする。（学生・生徒の場合、チームスタッフが本部席に必ず帯同する）
- 育成リーグ 主審：有資格者の成人が望ましいが、有資格学生・生徒でも可とする。（学生・生徒の場合、チームスタッフが本部席に必ず帯同する）
- 副審：学生・生徒可とする。（有資格者が望ましい）
- (4) 各会場責任者は全試合分の公式記録(試合記録表)を記入のうえ、女子委員会 Lineへ連絡する。すべての原紙は保管のうえ、次回の女子委員会会議にて当該リーグ担当者へ提出する。
- ※育成リーグは公式記録を不要とするが、別紙に試合結果等を記入し女子委員会ラインへ報告する。
- 15 参加料 後日出場チームにお知らせします。
- 16 備考 (1) 自チームの都合による当日棄権（記録上は0-5）をしたチームは、年間順位を最下位とする。そのさい、すべての勝ち点を剥奪する。マッチコーディネー

ションミーティングの欠席も同様とする。ただし、試合開催の2週間前までに、対戦チーム・審判団・当該リーグ担当者等の関係者に連絡した場合、リーグ結果に影響しない（＝成績に反映しない）不戦敗（0－5）とする。

(2) 大会運営を棄権したチームは年間順位を最下位とする。そのさいすべての勝ち点を剥奪する。

17 リーグ編成 2025年度のリーグ編成は下記のとおりとする。

強化リーグ 帝京第三高校
日本航空高校
日本航空高校 2nd
山梨大学
甲府商業高校
フォルトゥナ Vogel U-15

育成リーグ
FC ふじざくら山梨 JE
ジェイド FC
ヴィクトリア山梨
日本航空高校附属中学校
カメラリア L&G アカデミー
(オープン参加とし、試合結果は成績に反映しない)

審判報告書

大会名 _____

試合時間 _____ 分 延長戦 _____ 分

試合 A _____ 対 B _____

結果 _____ : _____ (_____ : _____) (_____ : _____) 延長 (_____ : _____) (_____ : _____) PK (_____ : _____)

日時 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分キックオフ

場所 _____

主審 _____ 所属 _____ 副審1 _____ 所属 _____

第4の審判 _____ 所属 _____ 副審2 _____ 所属 _____

競技場、用具の状態

警告

時間	チーム	背番号	氏名	理由 { () 内に反ラ異繰遅距入去を記入し、具体的事由を記入する }
1				()
2				()
3				()
4				()
5				()
6				()
7				()
8				()

退場 (詳細は重要事項報告書に記入して提出する。但し警告2についてはこの報告書のみでよい。)

時間	チーム	背番号	氏名	理由 (不正、乱暴、つば、阻止(手)、阻止(他)、暴言、警告2)
1				()
2				()
3				()

その他の報告事項

以上の通り報告いたします。

年 月 日

主審住所 _____

署名 _____

サッカー協会会長殿

審判報告書（重要事項）

大会名

試合時間

分

延長戦

分

試合

対

日時

年

月

日

退場、その他の重要事項についての詳細

以上の通り報告いたします。

年 月 日

主審署名

サッカー協会会長殿

山梨県女子サッカーリーグ規約

本リーグは（公財）日本サッカー協会制定の競技規則にもとづき試合を行う。ただし、本リーグが活性化するように特別規則を制定し、これにもとづいて行うものとする。

第 1 条 このリーグは山梨県女子サッカーリーグと称する。

第 2 条 このリーグは（一社）山梨県サッカー協会女子委員会の統括を受ける。

第 3 条 リーグ参加チームの代表者各 1 名ずつで構成されるリーグ運営委員会をもうける。運営委員長は女子委員長が兼ねる。

第 4 条 このリーグは山梨県内女子サッカーの普及・育成および資質・水準の向上と強化を目的として行う。

第 5 条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 強化リーグ・育成リーグともにホームアンドアウェイ制の 2 回戦総当たりリーグ戦を行う。

(2) 強化リーグ第 1 位チームは原則として関東女子サッカーリーグ入替戦に出場し、関東女子サッカーリーグ加入を目指す。

① 関東女子サッカーリーグ入替戦出場を辞退するチームがある場合、リーグ運営委員会で審議・検討し入替戦出場チームを決定する。その場合の審議・検討基準は、強化リーグの順位をひとつずつ繰り下げて選考することを原則とする。なお、関東女子サッカーリーグ入替戦出場辞退もあり得る。また、出場を辞退したチームへの罰則は設けない。

第 6 条 このリーグは（公財）日本サッカー協会に「女子」登録された山梨県内の女子チームで構成される。

第 7 条 このリーグに登録されるチームおよび選手の資格は以下のとおりとする。

(1) 年度当初に（公財）日本サッカー協会に登録手続きを完了したもの。

(2) 各チームのメンバーは、他チーム、他の種別、他の都道府県に登録されていない選手で構成すること。（二重登録の禁止）

(3) 選手の追加登録は期限をもうけない。

(4) 選手の移籍は、前期終了（当該チームの全チームとの 1 回戦終了時）から後期開始（当該チーム 2 回戦開始時）までにリーグ運営委員長に申請し、許諾を経ることとする。ただし、リーグ運営委員長が特例として判断した場合、選手の移籍に関してリーグ運営委員会で審議することができる。

(5) 選手資格に疑義が生じたときは、リーグ運営委員会にて審議決定する。

第 8 条 リーグ戦は勝ち点制とし、勝ち=3 点、分け=1 点、負け=0 点とする。ただし、勝ち点が同数の場合、得失点差、総得点数、当該チーム同士の対戦成績、抽選の順に順位決定を行う。

第 9 条 日程・試合会場・選手交代等はすべて大会要項に記載されたとおりとする。指定期間内に日程を消化できない場合は、その試合の勝ち点を 0 とし、罰則はもうけない。なお、やむを得ない理由を除き、年間に予定されている試合の 7 割以上を必ず実施することとし、それが達成できないことが 3 年間継続する場合は本リーグから除名する。なお、本リーグに復帰する場合は 1 年間の猶予期間を置くこととする。

第 10 条 試合運営（公式記録を含む）についてはホームチームがあたることを原則とするが、当該試合チームの判断にゆだねる場合もある。

山梨県女子サッカーリーグ規約

- 第 11 条 審判は当該試合チーム以外のチームから派遣する。ただし 2 チームで試合を行う場合、両チームの判断にゆだねる場合もある。強化リーグにおいては主審・副審は審判服着用を義務付ける。(なお、育成リーグにおいても審判服着用が望ましい)
- 第 12 条 試合当日のキャンセルやリーグ規約に反する行為、公序良俗に反する行為があった場合、当該チームは不戦敗とし、順位は最下位とする。なお、当該チームの成績は結果に反映されない。
- 第 13 条 悪天候（雷や地震を含む）時の続行・中止・延期・中断等は、主審と両チームの合意の上で決定する。前半が終了した時点で中止の場合は試合成立とする。再試合の場合、会場確保等は両チームで協議する。
- 第 14 条 規律・処分・懲罰等についてはリーグ運営委員会にて審議決定する。場合によっては（一社）山梨県サッカー協会規律フェアプレー委員会に上申する。
- 第 15 条 上記に定めのない事項についてはリーグ運営委員会にて審議決定する。
- 第 16 条 リーグ制度について
- (1) 本リーグは強化リーグ・育成リーグの 2 リーグ制とする。また、それぞれのリーグともにホームアンドアウェイ制とするが、育成リーグ後期のみ、上位リーグと下位リーグに分けることも可能とする。そのチーム数は育成リーグ所属チーム間で決定する。また、育成リーグに限り、前期不参加・後期不参加等の半期のみの参加も可能とするが、そのさいは順位付けしないこととする。
 - (2) 関東リーグから降格するチームがある場合は強化リーグに加入する。
 - (3) 試合時間を強化リーグは 90 分（45 分ハーフ、インターバル 15 分）、育成リーグは 70 分（35 分ハーフ、インターバル 10 分）とする。
- 第 17 条 本リーグ参加チームの入替は、関東リーグ入替戦の結果に従い、次の方式にて決定する。
- (1) 前年度末に各チームから所属リーグの意向を確認し、その意向を最優先にリーグ編成を行う。
 - (2) 前項以外の昇降格（入替戦を含む）についてはその都度リーグ運営委員会にて審議する。
- 第 18 条 複数チームエントリーについて
- (1) (公財) 日本サッカー協会へのチーム登録が同一チームより複数チームをエントリーした場合以下に従うこととする
 - ① 本リーグ開催までに各チームのエントリーメンバーをリーグ運営委員長に申請し、チーム間での移籍は単独チームと同様とする。
 - ② エントリーする複数チームは、それぞれに第 7 条（2）を除き本規約全てに従うこととする。
 - ③ 複数チームエントリーを表明したチームの新規参入は、所属リーグの意向を確認し、原則、所属リーグ最下位からとする。
- 附則 育成リーグは普及も兼ねることから、公式記録、審判（当該チーム派遣・ライセンス・年代・審判着の着用義務）等について柔軟な対応をしていきたい。よって、R7 年度に参加するチームで詳細なレギュレーションを文章化していくこととする。

山梨県女子サッカーリーグ規約

本規約適用は平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

平成 29 年 4 月 1 日一部改訂

平成 30 年 4 月 1 日一部改訂

平成 31 年 4 月 1 日一部改訂

令和 3 年 4 月 1 日一部改訂

令和 6 年 4 月 1 日一部改訂

令和 7 年 4 月 1 日一部改訂

平成 30 年度 リーグ編成

1 部リーグ

- ・日本航空高校
- ・山梨学院大学 A
- ・山梨大学
- ・帝京第三高校
- ・甲府商業高校
- ・フォルトゥナ Vogel

2 部リーグ

- ・武田消毒ジェイド
- ・エスペランサ
- ・富士北稜高校
- ・韮崎 SC
- ・日本航空 2 nd
- ・山梨学院レッドサンダーズ

平成 31 年度 リーグ編成

1 部リーグ

- ・山梨学院大学
- ・日本航空高校
- ・山梨大学
- ・帝京第三高校
- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・武田消毒ジェイド FC

2 部リーグ

- ・甲府商業高校
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・日本航空 2 nd
- ・ESPERANZA
- ・富士北稜高校
- ・FC ふじざくら

令和 2 年度 リーグ編成

1 部リーグ

- ・山梨学院大学
- ・日本航空高校
- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・山梨大学
- ・帝京第三高校
- ・FC ふじざくら

2 部リーグ

- ・武田消毒ジェイド FC
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・日本航空 2 nd
- ・甲府商業高校
- ・ESPERANZA
- ・富士北稜高校

山梨県女子サッカーリーグ規約

令和3年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・FC ふじざくら山梨
- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校

2部リーグ

- ・日本航空 2nd
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・富士北稜高校
- ・キャメリア L&G アカデミー

令和4年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・甲府商業高校
- ・山梨大学

2部リーグ

- ・日本航空 2nd
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・キャメリア L&G アカデミー
- ・FC ふじざくら山梨 JE

令和5年度 リーグ編成

1部リーグ

- ・山梨学院レッドサンダーズ
- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校

2部リーグ

- ・日本航空高校 2nd
- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・ジェイド FC

令和6年度 リーグ編成

強化リーグ

- ・日本航空高校
- ・帝京第三高校
- ・山梨大学
- ・甲府商業高校
- ・日本航空高校 2nd

育成リーグ

- ・フォルトゥナ Vogel U-15
- ・FC ふじざくら山梨 JE
- ・ジェイド FC
- ・ヴィクトリア山梨
- ・キャメリア L&G アカデミー（オープン参加）

山梨県女子サッカーリーグ規約

令和7年度 リーグ編成

強化リーグ

- ・ 帝京第三高校
- ・ 日本航空高校
- ・ 日本航空高校 2nd
- ・ 山梨大学
- ・ 甲府商業高校
- ・ フォルトゥナ Vogel U-15

育成リーグ

- ・ ヴィクトリア山梨
- ・ FC ふじざくら山梨 JE
- ・ ジェイド FC
- ・ 日本航空高校附属中学校
- ・ キャメリア L&G アカデミー (オープン参加)